

港湾部会・車両部会 春闘討論集会

★港湾部会

新年あけましておめでとうございます。今年も港湾部会一致団結して、労働条件向上を勝ち取るための闘いに対し、ご理解ご協力いただきます様よろしくお願い致します。

昨年12月6日(金)、地本会議室にて「全港湾大阪支部24年総会・25春闘討論集会」を16名参加で開催されました。

総会では、部会長と委員長から挨拶があり、その後、港湾部会役員から24年活動報告・25年運動方針案が提案され、全体討議を経て承認されました。新役員体制も承認され、部会長から港湾部会総括として、「24年の反省を踏まえて、25年の港湾部会は全体共有を重きに置き団結していこう」と述べました。

続けて、討論集会では「1. 要求額について」「2. 定年延長制度について」「3. 万博・IR・カジノ問題について」ま

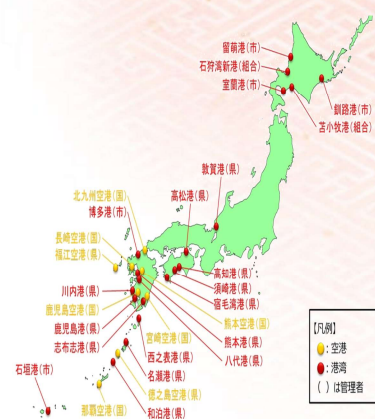
た追加討議として「4. 特定利用空港・港湾」「5. マイナンバー制度について」全体討議されました。特に要求額については多くの意見がありました。

異例ではありますが、港湾部会25討論集会の場で、要求額は決定することが出来なかったのが実状です。その他の討議については、具体的な方針が確立され、支部討論集会に反映されることになります。

現在、物価高騰や社会保険負担増などの影響で実質賃金が低下し、我々の生活がひっ迫されているのはいうまでもありません。それに見合う賃上げを勝ち取らなければなりません、大阪支部のように中小零細企業を中心としている場合、結局は料金問題となるのがほとんどです。その為、要求額というのは高ければ良いというものではなく、いかに組合員全体が組織的に闘って勝ち取ることが出来るかだと

思います。

今年は「大阪・関西万博」開催もあり、港頭地域では渋滞問題をはじめ大きな影響があるものだと予想されます。「IR・カジノ建設問題」には「我々の職域に博打場を絶対につくせない！」の声を上げ反対運動の強化が重要です。



特定利用空港・港湾について、自衛隊・海上保安庁が戦闘機や護衛艦の平時の訓練利用などを目的とするもので、港湾では現在全国で20か所指定されています。有事となれば港湾施設が標的となるのは明白であり、我々の職場を兵站基地することを決して許してはなりません。

大きな問題が山積していますが、我々港湾部会は共有を強化することで、組織的な運動を展開し、大阪支部の中心となってこの2025年を闘っていきたいと思います。

港湾部会長 横山 貴安基



2024.12.6 港湾部会

★車両部会

組合員の皆様、新年明けましておめでとうございます。年々働き方が制限され厳しい環境の中、日々の組合活動に参加協力していただいていることに感謝致します。

また、今年も車両部会一丸となって、しっかり取り組みたいと思います。

昨年12月15日(日)、大阪港湾労働者第1福祉センター3階にて「大阪支部車両部会25春闘討論集会・24年総括学習会(ディスカッション形式)」を12分会総勢24名で、おこないました。

車両部会春闘討論集会では部会長の挨拶及び支部長からの挨拶と激励がありました。その後、事務局長から「車両部会2025年春闘方針(案)」が提案されました。

トラック労働者のたたかいとして、2024年～25年度の運動方針を基に各省庁、関係行政への制度政策要求行動も積極的に取り組みます。また、労働組合と企業が手を取り合い、これま

で以上に一步踏み込んだ議論ができつつある中、もう一步踏み込んだ具体的な課題を共有して、トラック産業の将来を考える懇話会・近畿や交運労協とも連携をとりながら行政交渉を取り組めます。

また、車両部会といっても業種により、問題はそれぞれであり、トラック・生コンバラスト・地域公共交通、についての重要課題について提起され、定年延長制度やマイナンバーカードに関する全体討議もされました。

討論集会で議論を重ねた結果、車両部会としての春闘要求金額は40,000円とする事とし、支

部春闘討論集会での報告を確認しました。

今回は、車両部会組合員に対する「2024年問題」働き方改革の動向や、時間外労働960時間規制に対するトラックドライバーの意識調査アンケート(12分会28名)をもとにディスカッションおこないました。

車両部会では、もはや物流が滞ることで、運搬物が運べなくなるという日本国民すべての問題となっていることを自負し、労働組合が先頭に立って賃上げ要求を果たし、魅力ある産業へ変貌できるよう運動していきます。

車両部会長 南野 一樹



2024.12.15 車両部会

梅南鋼材分会ニュース

梅南鋼材株式会社 最高裁で敗訴!

梅南鋼材株式会社は、大阪府労働委員会が認定した労働組合法第7条による不当労働行為を認定した命令書を不服として、命令の取り消しを求める訴訟を行ったが、大阪地裁、大阪高裁、最高裁のいずれもが会社側の請求を棄却し、代理人弁護士主張が間違っていたと事実認定された。

敗訴しても団体交渉に応じず!
不当労働行為を続ける梅南鋼材株式会社!
会社は団体交渉に応じろ!
不当労働行為を謝罪しろ!

梅南鋼材へ抗議行動

12月20日分代終了後、16名で梅南鋼材へ向かい、堂上社長に抗議文を手渡しました。現地で、抗議集会をおこない、街宣行動と周辺工場にポスティングをおこないました。
(副委員長 吉本)

